

令和5年2月定例会

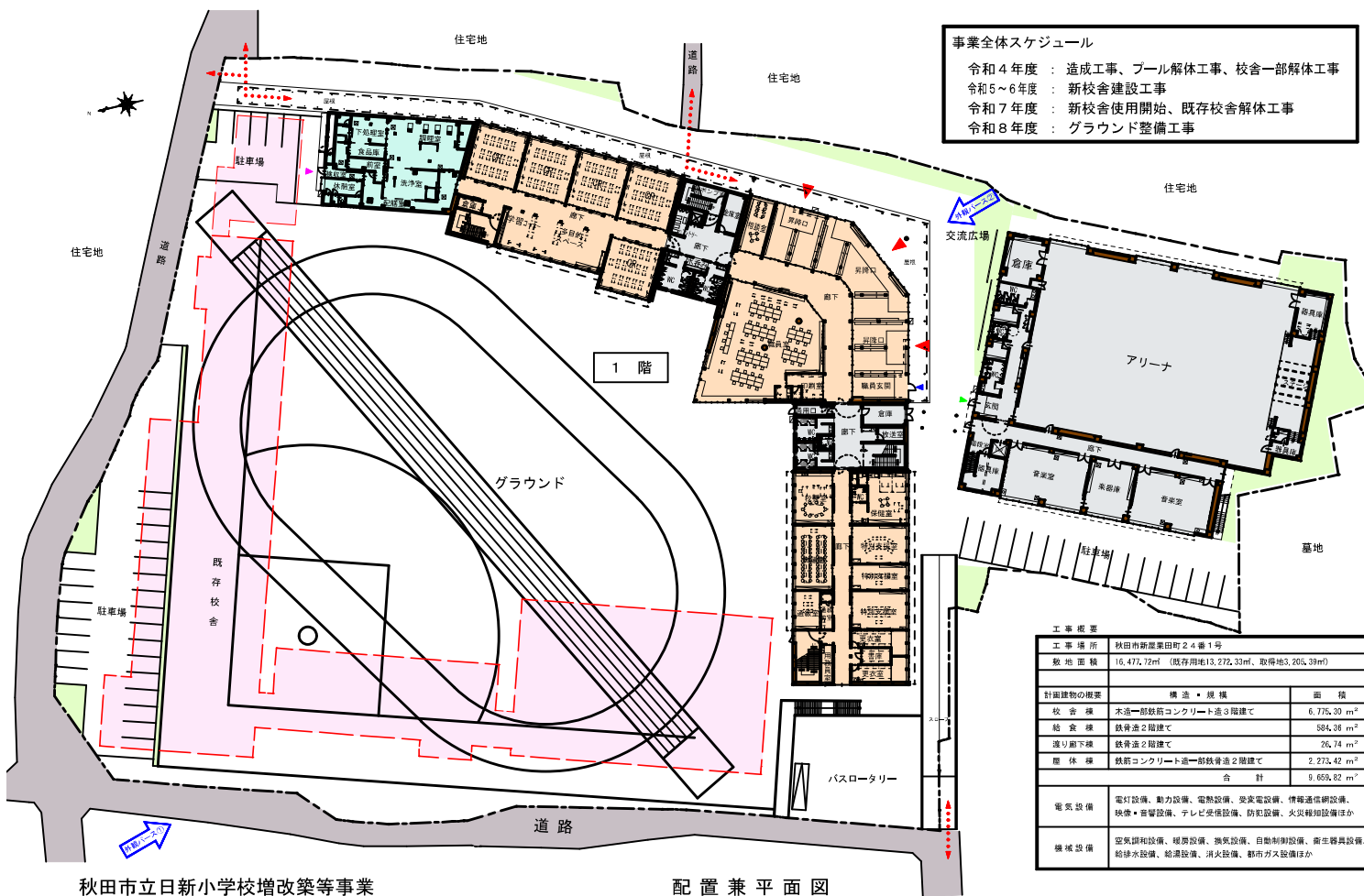
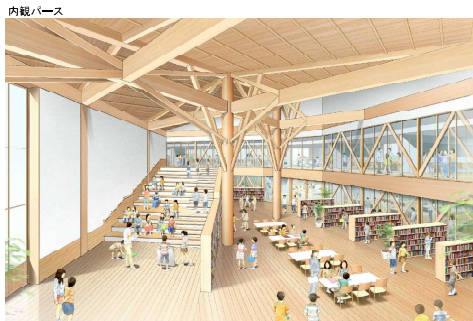
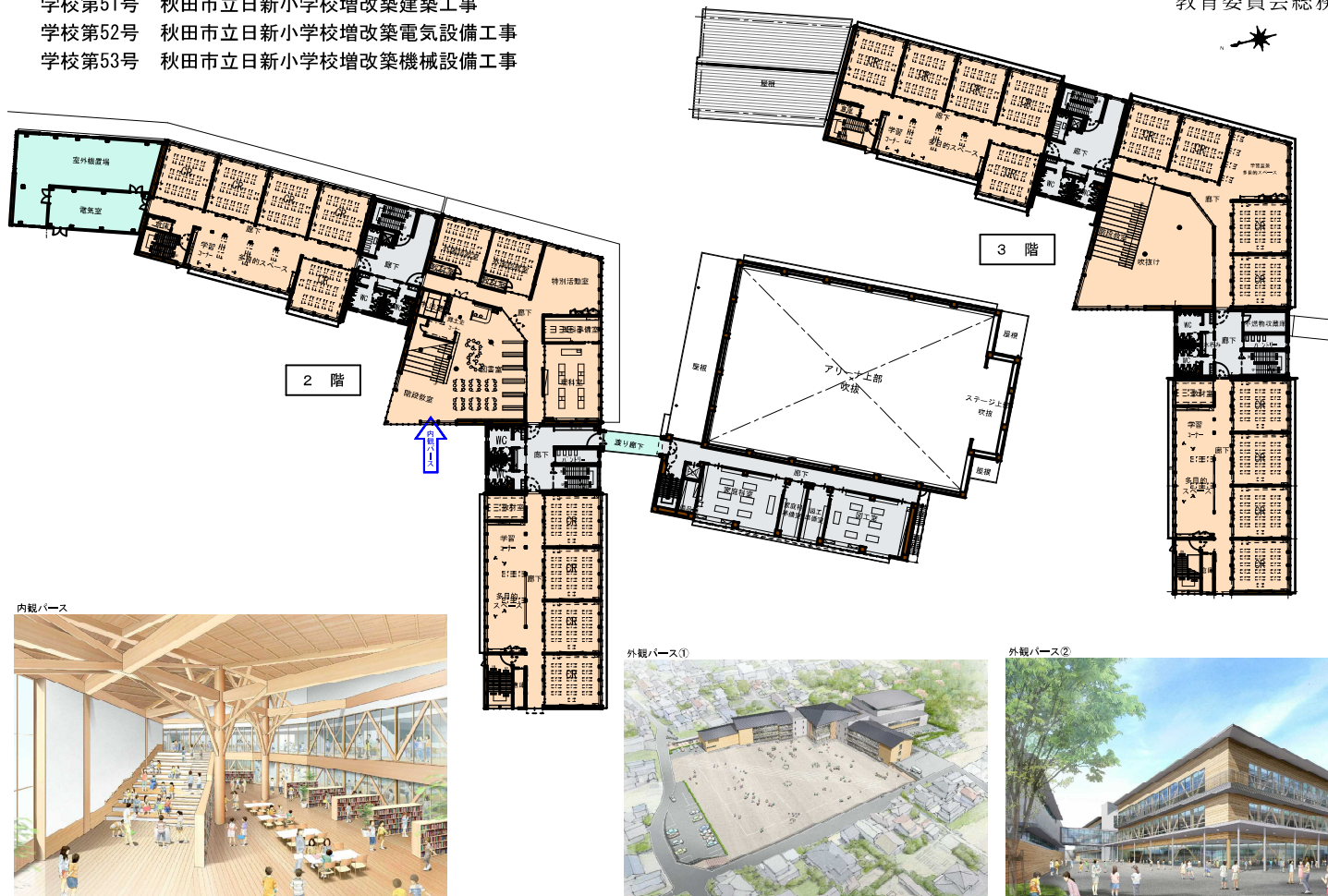
教育産業委員会資料  
( 教育委員会 )



秋田市立学校給食共同調理場設置条例新旧対照表

改 正 案	現 行																						
<p>第1条 (略) (名称および位置)</p> <p>第2条 共同調理場の名称および位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">位 置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"> <div style="border: 1px dashed black; height: 100px; width: 100%;"></div> </td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"> <u>秋田市立下北手小学校等共同調理場</u> </td> <td style="border: none;">           秋田市下北手松崎字谷崎202番地の1         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"> <u>秋田市立下浜小学校、豊岩小学校共同調理場</u> </td> <td style="border: none;">           秋田市下浜羽川字水垂92番地         </td> </tr> </tbody> </table> <p>第3条 (略)</p>	名 称	位 置	(略)		<div style="border: 1px dashed black; height: 100px; width: 100%;"></div>		<u>秋田市立下北手小学校等共同調理場</u>	秋田市下北手松崎字谷崎202番地の1	(略)		<u>秋田市立下浜小学校、豊岩小学校共同調理場</u>	秋田市下浜羽川字水垂92番地	<p>第1条 (略) (名称および位置)</p> <p>第2条 共同調理場の名称および位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">位 置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"> <u>秋田市立太平小学校、太平中学校共同調理場</u> </td> <td style="border: none;">           秋田市太平目長崎字上目長崎144番地         </td> </tr> <tr> <td style="border: none;"> <u>秋田市立下北手小学校、下北手中学校共同調理場</u> </td> <td style="border: none;">           秋田市下北手松崎字谷崎202番地の1         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3条 (略)</p>	名 称	位 置	(略)		<u>秋田市立太平小学校、太平中学校共同調理場</u>	秋田市太平目長崎字上目長崎144番地	<u>秋田市立下北手小学校、下北手中学校共同調理場</u>	秋田市下北手松崎字谷崎202番地の1	(略)	
名 称	位 置																						
(略)																							
<div style="border: 1px dashed black; height: 100px; width: 100%;"></div>																							
<u>秋田市立下北手小学校等共同調理場</u>	秋田市下北手松崎字谷崎202番地の1																						
(略)																							
<u>秋田市立下浜小学校、豊岩小学校共同調理場</u>	秋田市下浜羽川字水垂92番地																						
名 称	位 置																						
(略)																							
<u>秋田市立太平小学校、太平中学校共同調理場</u>	秋田市太平目長崎字上目長崎144番地																						
<u>秋田市立下北手小学校、下北手中学校共同調理場</u>	秋田市下北手松崎字谷崎202番地の1																						
(略)																							

学校第51号 秋田市立日新小学校増改築建築工事  
学校第52号 秋田市立日新小学校増改築電気設備工事  
学校第53号 秋田市立日新小学校増改築機械設備工事



事業全体スケジュール  
 令和4年度：造成工事、プール解体工事、校舎一部解体工事  
 令和5～6年度：新校舎建設工事  
 令和7年度：新校舎使用開始、既存校舎解体工事  
 令和8年度：グラウンド整備工事

工事概要		
工事場所	秋田市新築栗田町2-4番1号	
敷地面積	16,471.72㎡ (既存用地13,272.33㎡、取得地3,200.39㎡)	
計画建物の概要		
校舎棟	木造一部鉄筋コンクリート造3階建て	6,775.30㎡
給食棟	鉄骨造2階建て	584.36㎡
送り廊下棟	鉄骨造2階建て	26.74㎡
廊下棟	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建て	2,273.42㎡
合計		9,660.82㎡
電気設備		
電灯設備、動力設備、電熱設備、受変電設備、情報通信網設備、映像・音響設備、テレビ受信設備、防犯設備、火災検知設備ほか		
機械設備		
空調調和設備、暖房設備、換気設備、自動制御設備、衛生器具設備、給排水設備、給湯設備、消火設備、都市ガス設備ほか		

秋田市立日新小学校増改築等事業

配置兼平面図

議案第70号 秋田市立日新小学校増改築建築工事請負契約を締結する件

## 入札結果表

工 事 番 号      学 校 第 51 号  
 工 事 名          秋田市立日新小学校増改築建築工事  
 工 事 場 所      秋田市新屋栗田町24番1号  
 入 札 方 式      総合評価落札方式による公募型指名競争入札  
 開 札 日          令和5年1月18日  
 予 定 価 格      2,647,000,000円（消費税および地方消費税を除いたもの）  
 調 査 基 準 価 格      2,475,283,000円（消費税および地方消費税を除いたもの）  
 落 札 金 額      2,647,000,000円（消費税および地方消費税を除いたもの）  
 落 札 者          住建・珍田・伊藤工業建設工事共同企業体

番号	商号又は名称	入札金額（税抜）	総合評価結果			摘 要
			価格評価点 （A）	技術等評価点 （B）	総合評価点 （A+B）	
1	住建・珍田・伊藤工業 建設工事共同企業体	2,647,000,000	0.0000	4.4375	4.4375	落 札
備考 入札金額は消費税および地方消費税を除いたものです。						

議案第71号 秋田市立日新小学校増改築電気設備工事請負契約を締結する件

## 入札結果表

工事番号 学 校 第 52 号  
 工 事 名 秋田市立日新小学校増改築電気設備工事  
 工 事 場 所 秋田市新屋栗田町24番1号  
 入 札 方 式 総合評価落札方式による公募型指名競争入札  
 開 札 日 令和5年1月18日  
 予 定 価 格 399,000,000円（消費税および地方消費税を除いたもの）  
 調査基準価格 370,047,000円（消費税および地方消費税を除いたもの）  
 落 札 金 額 375,000,000円（消費税および地方消費税を除いたもの）  
 落 札 者 羽後電設・本荘電気・松澤電気特定建設工事共同企業体

番号	商号又は名称	入札金額（税抜）	総合評価結果			摘 要
			価格評価点 （A）	技術等評価点 （B）	総合評価点 （A+B）	
1	秋田電機・時田電機・サン 電気 特定建設工事共同企業体	369,450,000	6.2315	7.6250	13.8565	
2	羽後電設・本荘電気・松澤 電気 特定建設工事共同企業体	375,000,000	5.1128	9.8125	14.9253	落 札
備考 入札金額は消費税および地方消費税を除いたものです。						

議案第72号 秋田市立日新小学校増改築機械設備工事請負契約を締結する件

## 入札結果表

工事番号 学 校 第 53 号  
 工 事 名 秋田市立日新小学校増改築機械設備工事  
 工 事 場 所 秋田市新屋栗田町24番1号  
 入 札 方 式 総合評価落札方式による公募型指名競争入札  
 開 札 日 令和5年1月18日  
 予 定 価 格 386,600,000円（消費税および地方消費税を除いたもの）  
 調査基準価格 359,305,000円（消費税および地方消費税を除いたもの）  
 落 札 金 額 386,600,000円（消費税および地方消費税を除いたもの）  
 落 札 者 山二・羽後・カミオ特定建設工事共同企業体

番号	商号又は名称	入札金額（税抜）	総合評価結果			摘 要
			価格評価点 （A）	技術等評価点 （B）	総合評価点 （A+B）	
1	山二・羽後・カミオ 特定建設工事共同企業体	386,600,000	0.0000	5.3125	5.3125	落 札
備考 入札金額は消費税および地方消費税を除いたものです。						

請願・(陳情)		令和5年2月市議会定例会提出分 (新規)・継続	
受理番号	受理年月日	件名	請願・(陳情者名)
88	令和5年1月13日	成田為三著「初等和声学」の市立図書館での保存について	住所 氏名
請願・(陳情)の要点		左に対する措置等	
<p>成田為三氏は、昭和4年に飯田川小学校で講演しており、その内容は、郷土史研究者の川上富三氏の資料によると、「森吉山や房住山、八郎潟、日本の四季のグラデーションから沢山の音楽を学んだ」というものであったそうです。</p> <p>「初等和声学」は、兵庫県立図書館では感性を育てる資料として、宮城県図書館では人を育てる人間性を学ぶ資料として保存されています。</p> <p>成田為三氏の出身地である北秋田市では、「浜辺の歌音楽祭」が開催され、和声学が継承されています。同氏の「初等和声学」は、世界遺産に次ぐ財産であり、保存していくべきです。</p> <p>つきましては、成田為三氏の著書である「初等和声学」を、市立図書館において保存して下さるよう陳情いたします。</p>		<p>成田為三氏は秋田師範学校の卒業生であり、本市にもゆかりのある人物です。</p> <p>市立図書館では、郷土資料の収集について、特に秋田市を中心とした資料の収集に重点を置きながら、秋田県出身又は在住者の著作の収集に努めており、同氏の著書も収集対象となりますが、1973年出版の当該著書は、すでに一般市場での流通がないことから、入手は困難です。</p> <p>なお、寄贈の申出があった場合は、内容や状態を確認の上、適切に受入れを行います。</p>	



請願・(陳情)		令和5年2月市議会定例会提出分 (新規)・継続	
受理番号	受理年月日	件名	請願・(陳情者名)
95	令和5年2月9日	学校給食費の無償化について	住所 氏名
請願・(陳情)の要点		左に対する措置等	
<p>少子化の問題を解決することは国民的課題です。なぜ少子化の問題が起きているのでしょうか。秋田県や秋田市においても様々な施策が講じられてきましたし、今も講じられています。憲法では、第30条で納税の義務を定めているだけではなく、第26条で教育を受ける権利、教育の義務も定めています。</p> <p>子供を生み育て、社会で貢献していただくためには、多くの苦労とともに、保育費、給食費、小中高等学校の教育費、クラブ活動費、大学授業料、書籍代等に約2,500万円から3,000万円もかかると言われています。また、子育て世帯では、正規労働ではなく非正規労働などの労働形態が増えてきています。生活形態も大きく変化してきています。しかし、子供はどこの家庭に生まれようとも、多くの才能を持っており、平等です。そして、そうあるべきです。そのため、憲法はそれを保障しているのだと思います。</p> <p>隣県の青森市では、少子高齢化対策や地域維持発展対策などとして学校給食費を無償化しています。今年度の財源としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てています。</p> <p>つきましては、子育て世帯を地域や社会で支えるために、子育て世帯の家計負担軽減となるよう、小学校給食費1食当たり287円、中学校給食費1食当たり340円を無償化するよう陳情いたします。</p>		<p>学校給食費の無償化については、年間約12億円に及ぶ多額の経費を要することから、現時点において実施は難しいものと捉えております。</p> <p>なお、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者には、給食費として負担する額の実費を援助するなど、経済的負担の軽減に努めております。</p> <p>また、物価高騰対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、食材購入費の不足分を市が負担することにより、保護者負担を増加させることなく、児童生徒に栄養バランスと量を確保した学校給食を提供しているところであります。</p>	

## 秋田市立秋田商業高等学校の定員について

### 1 基本的な考え方

少子化により中学校卒業生数が減少している中、よりきめ細かな指導を可能とするため、県立の専門高校と同様、1学級当たりの人数を35人とし、令和6年度入学生から実施する。

### 2 定員削減計画

- ・令和6年度入学生から1学級当たりの生徒数を削減する。

<募集定員削減に伴う生徒数の推移について>

	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1年	40人×6学級	35人×6学級	35人×6学級	35人×6学級
2年	40人×6学級	40人×6学級	35人×6学級	35人×6学級
3年	40人×6学級	40人×6学級	40人×6学級	35人×6学級
生徒数	720人	690人	660人	630人

<参考>秋田市内の専門高校における募集定員（H25年度～）

金足農業高等学校	35人×5学級
秋田工業高等学校	35人×6学級

### 3 今後のスケジュール

- 令和5年3月 教育産業委員会への報告、市民への公表・周知  
 4月～ 教育課程、指導体制等の見直しの検討  
 令和6年3月 新たな定員による入学者選抜の実施

## 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

秋田市小・中学校適正配置基本方針に基づき、地域ブロック協議会において、学校統合の方向性（学校の組合せ）が決定した地域については、学校統合検討委員会で統合の可否を検討している。

また、検討委員会において、学校統合の合意が得られたところについては、学校統合準備委員会で、統合の実施に向けた具体的な準備作業を行っている。

### 1 学校統合検討委員会の開催状況等

#### (1) 第9回土崎小、土崎南小学校統合検討委員会【2月2日(木)開催】

##### ア 主な意見等

- ・土崎小PTAでは、統合の時期について、子どもたちの教育環境を考えると、最短の令和8年度か、現在の1年生が卒業する令和10年度が良いとの意見があり、決めかねている。
- ・土崎南小PTAでは、統合の時期に関するアンケートを実施したところ、令和8年度が良いとの意見のほか、準備が整い次第早めの統合が良いという意見が半数以上あった。
- ・土崎小の児童数の減少の推移を見ると、なるべく早い統合が良いのではないかと。

##### イ 今回の委員会での確認事項

- ・次回、今回の協議内容を踏まえ、各所属団体に意見集約した上で、統合の時期について、再度、確認する。

#### (2) 第5回旭北小、旭南小学校統合検討委員会【2月9日(木)開催】

##### ア 主な意見等

- ・今後、児童数は減少傾向にあり、どちらの学校を使用するにしても問題はないので、校舎等の面積の広さだけで決めることはできないのではないかと。
- ・地域の思いや持論ばかりを展開するのではなく、子どもたちのことを第一に考え、これまで出された意見や課題への対応案について、掘り下げて検討するのが良いと思う。
- ・お互いの学校の良さや課題について見えないことも多いので、両校の校舎等を視察するのが良いと思う。

##### イ 今回の委員会での確認事項

- ・次回、統合後に使用する校舎を検討するため、検討委員会として、お互いの学校を現地視察することとした。

#### (3) 第3回下新城小、金足西小学校統合検討委員会【2月13日(月)開催】

##### ア 主な意見等

- ・統合はやむを得ないが、どちらの校舎を使用するにしても通学が問題となるので、安全確保を公平かつ最優先に考えてほしい。
- ・統合後に使用する校舎については、スクールバスの運行のほか、教室数や児童館などの子育て環境を考慮すべきである。

##### イ 今回の委員会での確認事項

- ・今回の協議内容や教育委員会が示した比較検討資料を踏まえ、各所属団体に情報共有するとともに意見集約し、次回以降、引き続き協議する。

(4) 第4回秋田北中、飯島中学校統合検討委員会【3月3日(金)開催】

ア 主な意見等

- ・統合時期の目途は引き続き令和15年度とし、当面は年1回程度、各所属団体の意向を確認してはどうか。
- ・10年後には2校の生徒数の合計が500人を切るため、その数年前には、年2、3回協議をすべきと考える。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・秋田北中、飯島中は、引き続き、統合時期の目途を令和15年度とし、生徒数の推移を見ながら、年1回の協議を継続する。

2 今後のスケジュール

(1) 地域ブロック協議会

開催日	地域ブロック協議会	地域
4月以降	第6回河辺地域ブロック協議会	河辺

(2) 学校統合検討委員会

開催日	学校統合検討委員会	地域
4月以降	第3回築山小、中通小学校統合検討委員会	中央
	第6回旭北小、旭南小学校統合検討委員会	中央
	第6回浜田小、豊岩小、下浜小学校統合検討委員会	西部
	第10回土崎小、土崎南小学校統合検討委員会	北部
	第4回下新城小、金足西小学校統合検討委員会	北部
	第5回土崎中、将軍野中学校統合検討委員会	北部
	第5回秋田北中、飯島中学校統合検討委員会	北部
第4回河辺小、戸島小学校統合検討委員会	河辺	

(3) 学校統合準備委員会

開催日	学校統合準備委員会	地域
3月17日(金)	第9回秋田西中、豊岩中、下浜中学校統合準備委員会	西部
3月20日(月)	第8回太平中、下北手中、城東中学校統合準備委員会	東部
4月以降	第3回広面小、太平小、下北手小学校統合準備委員会	東部
	第9回下北手中、城東中学校統合準備委員会	東部

※上記地域協議については、進捗状況により、順次、開催する。

(4) 閉校記念式典

開催日	名称	会場
3月11日(土) 午前10時	秋田市立太平中学校閉校記念式典	太平中体育館